

平成 2 0 事業年度

公立大学法人県立広島大学
業務の実績に関する評価結果

平成 2 1 年 8 月

広島県公立大学法人評価委員会

広島県公立大学法人評価委員会委員

分野	氏名	現職
大学運営	◎ 高橋 潤二郎	慶應義塾大学名誉教授 アカデミーヒルズ 顧問
経営改善 企業連携	松坂 敬太郎	ヒロホー(株)代表取締役社長 (社)中国地域ニュービジネス協議会会長
教育研究	古賀 一博	広島大学大学院教育学研究科教授
地域貢献	松井 純子	生涯学習NPO ラーニング ネットひろしま前共同代表
財務	谷 宏子	あずさ監査法人広島事務所 公認会計士

◎委員長

1 公立大学法人県立広島大学の年度評価の方法について

広島県公立大学法人評価委員会では、平成20事業年度業務実績に係る年度評価を「各事業年度業務実績評価実施要領」（平成20年5月評価委員会決定）に基づき行った。

評価の基本方針

- 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進捗状況を確認する観点から評価する。
- 法人の先進的・特徴的な取組みや運営の改善を積極的に評価する。
- 再編統合と法人化を契機とする大学改革の取組みを支援する観点から評価する。
- 法人の中期目標の達成に向けた取組状況等を県民に分かりやすく示す観点から評価する。

評価の方法

- 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」（5段階の大項目評価及び4段階の小項目評価）により行った。

【大項目評価】

- S 特筆すべき進捗状況にある。（評価委員会が特に認める場合）
- A 年度計画を順調に実施している。（すべて3～4）
- B 年度計画をおおむね順調に実施している。（3～4の割合が90%以上）
- C 年度計画をやや遅れている。（3～4の割合が90%未満）
- D 重大な改善事項がある。（評価委員会が特に認める場合）

【小項目評価】

- 4 年度計画を上回って実施している。
- 3 年度計画を順調に実施している。（達成度がおおむね9割以上）
- 2 年度計画を十分に実施していない。（達成度がおおむね6割以上9割未満）
- 1 年度計画を大幅に下回っている。（達成度が6割未満）

- 全体評価は、中期計画の進捗状況全体について、次の観点から総合的に評価した。
 - ① 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組みについて
 - ② 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組みについて
 - ③ 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み及び創意工夫について
 - ④ 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組みについて
 - ⑤ 自己点検・評価及び情報公開に関する取組みについて
 - ⑥ その他必要と認められる事項について

○ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

本評価委員会は、今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献活動が一層充実することを期待する。

2 全体評価

県立広島大学は、平成17年4月、県立3大学を再編・統合して開学し、平成19年4月、公立大学法人として設立された。「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念として、設立団体である広島県が定めた中期目標において、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを使命としている。

法人設立後、2年度目の平成20事業年度は、再編・統合後の開学4年目となる節目として、学年の完成に取り組むとともに、①意欲ある学生の確保、②確かな教育の実施、③学生支援の充実、④きめ細かな就職支援、⑤確かな研究の推進、⑥大学資源の地域への提供、⑦法人運営の基盤確立を重点事業として取組みが進められた。

平成19年度の評価結果において課題や意見として取り上げた事項についても、それぞれ対応が図られた。

大学教育の質の保証や、学生や社会からの多様なニーズへの対応が求められる中で、理事長のリーダーシップにより機動的・戦略的な運営体制の確立を図りながら、すべての学部におけるGP採択、全学を挙げての科学研究費補助金への積極的な応募、経済状況が悪化する中での高い就職率の達成、市町との連携強化、地域における公開講座や産学連携セミナーの着実な実施など、特色ある教育研究と地域貢献活動が展開されており、中期目標の実現に向け、教育・研究・地域貢献に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

平成20事業年度の業務の実績については、5つの大項目について、すべての項目がA評価（「年度計画を順調に実施している。」）であること、主要な年度計画について着実に実施されたことを総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて、業務実績全体としては、設定された年度計画が順調に実施されたものと評価できる。

引き続き着実な業務の推進とその成果に期待する。

大項目	Ⅱ 教育研究等の質の向上	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化	Ⅳ 財務内容の改善	Ⅴ 自己点検・評価及び情報提供	Ⅵ その他業務運営
評価	A	A	A	A	A

中期目標・中期計画の主要な進捗状況等については、次のとおりである。

(1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

法人運営については、理事長のリーダーシップによる法人運営の一元化と事業執行の迅速化を図る体制づくりが進められ、役員会、経営審議会、教育研究審議会が定例的に開催されたほか、常勤役員会が原則として毎週開催されるなど、日常業務における情報の共有化と法人としての組織的な方針決定が図られたことは評価できる。

今後も、個性あふれる4学部の教育研究力を結集して特色ある大学づくりに取り組み、県民の誇りとなる魅力ある大学を目指して着実に大学運営を推進されたい。

併せて、法人化に伴い構築された法人運営の意思決定システムについて、教職員に更なる浸透を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて、マネジメントサイクル（P D C Aサイクル）が実質的に機能するよう引き続き取り組まされたい。

（2）社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取り組み

社会に開かれた大学運営を目指して、役員会、経営審議会、教育研究審議会において、学外の役員（非常勤理事及び監事）や学外の審議会委員の意見を反映しながら、着実に大学運営が行われていることは評価できる。

今後は、引き続き、社会資本としての県立広島大学が広く県民や社会に理解されるように、教育・研究・地域貢献の活動状況及び実績について分かりやすい広報に努め、県民や社会に対して説明責任を果たされたい。

（3）大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取り組み及び創意工夫

【教育研究等】

ア 文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」（教育G P ※Good Practice）が新たに1件採択され、4学部すべての教育プログラムがG Pに採択されることとなった。全学部において教育の質向上に向けた大学教育改革の取り組みが着実に実施されたことは高く評価できる。採択期間終了後もフォローアップ事業が自主的に継続実施されているほか、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」が引き続き実施されるなど、優れた教育の取り組みが継続して行われていることは評価できる。

今後は、引き続き、教育プログラムの取組状況を分かりやすく学内外に公表するよう努め、具体的な教育成果が得られるよう取り組まれたい。

また、採択期間の終了後も優れた教育プログラムが継続して実施できるように、大学内外の組織的・財政的支援を得るための取り組みに引き続き努められたい。

イ 理事長のリーダーシップの下で、確かな教育は確かな研究により支えられるという方針により、引き続き、科学研究費補助金に対して全学を挙げた積極的な応募が行われており、採択件数、金額ともに前年度より向上していることは高く評価できる。また、重点研究事業において、科学研究費補助金の獲得を支援するための研究助成制度が創設・運用されたことは評価できる。

ウ 就職支援については、キャリアセンターを中心として、キャリア形成支援科目の新規開設、インターンシップ、就職支援講座、積極的な企業開拓等が着実に実施されたほか、全キャンパスにキャリア・アドバイザー（就職相談員）が配置され、学生支援の柱として、きめ

細かな就職支援に取り組んだ結果、経済状況が悪化する中で高い就職率（99%）が達成されたことは高く評価できる。

今後は、引き続き、初年次から卒業年次までの系統的なキャリア教育プログラムの拡充、全学的な就職支援体制の強化、経済団体・同窓会等と連携した就職支援などの充実に努められたい。

【地域貢献】

市町との連携においては、従前の5市町（庄原市、三原市、廿日市市、安芸高田市、世羅町）に加えて、新たに2市（尾道市、江田島市）と包括的連携・協力協定を締結し、地域課題解決に向けた連携・協力体制が強化されるとともに、同協定に基づいて当該市町と協働しながら地域戦略協働プロジェクト事業が着実に実施された。

また、大学資源の地域への提供を図るため、地域課題解決重点研究事業が引き続き実施された。

さらに、生涯学習ニーズに対応するため、各学部の特長を活かした多様な公開講座が引き続き着実に提供され、受講生数は7,331人に達し前年度を上回った。

こうした取組みにより、地域との連携や地域貢献活動が確立されつつあることは評価できる。

今後は、地域の企業等との連携を深めるために、地域連携センター内の知的財産本部を拠点として研究シーズの公表、受託・共同研究等の外部資金導入、知的財産創出などを推進されたい。

また、公開講座の実施にあたっては、大学もまた地域によって開かれるという視点に立ち、受講者アンケートの結果を反映させながら、今後も着実に講座内容の充実に努められたい。

なお、今後も継続的に地域貢献活動がなされるよう個々の教員の取組みを学内で適切に評価し、教員のモチベーションを向上させるよう努められたい。

（4）業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み

ア 法人の業務運営に関しては、監査法人との監査契約の締結、法人固有職員の法人化後初の採用、教員業績評価制度の本格的導入に向けた試行など、運営体制の改善及び人事・組織の適正化に向けた取組みが行われた。公立大学法人制度のメリットを活かした効果的・効率的な取組みが着実に進められていることは評価できる。

今後の大学経営においては、専門的人材の確保が不可欠であり、県派遣職員の減少に伴い、法人の中核業務を担う専門的人材を計画的に確保・育成することに引き続き留意されたい。

イ 財務状況の改善に関しては、科学研究費補助金が前年度と比較して採択件数、金額ともに向上するとともに、教育G Pに新たに1件採択されたことにより競争的資金等の外部資金の獲得が推進されたことは評価できる。

また、教員の採用等の適正な管理により人件費の抑制が図られたことや、資金運用方針及び資金管理計画を決定し、定期預金のほか、地方独立行政法人法により保有が認められた有価証券（国債・地方債等）により資金運用が計画的に行われたことは評価できる。

今後は、法人の効果的・効率的な運営に向けて、競争的資金等の外部資金により自己収入の増加を図り、教育研究の質を落とすことのないよう留意しながら、人件費の抑制、事務の効率化に引き続き努める必要がある。

また、財務内容を分析する上では、類似大学（規模、学部学科構成等）の状況や管理会計の考えも参考としながら、法人全体及び各部門の状況がより一層把握できるよう引き続き努力する必要がある。

（５）自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

学校教育法により義務付けられている認証評価機関による評価（平成23年度予定）に向けて、計画策定・自己点検の機能と評価機能を分離することにより、評価の客観性を高めP D C Aサイクルを確立するため、自己点検・評価委員会に代えて、目標・計画委員会と業務評価室を設置する準備が進められた（平成21年4月設置）ことは評価できる。

また、情報公開を推進するため、法人化に伴い刷新されたホームページ、重点研究事業の発表会、地域における公開講座・産学連携セミナー、各種事業成果報告書、企業向け大学案内冊子等などにより、入試情報、大学の教育・研究・地域貢献活動などが積極的に公開・提供されていることは評価できる。

今後は、自己点検・評価を更に充実させるため、「取り組んだこと」と「何が改善されたのかという成果」を区別した自己点検・評価に取り組まれない。

併せて、プロセスの過程で生じた今後の課題についても改善スケジュールとともに業務実績報告書に明示し、その課題解決のために学内の資源を重点投資するなど次年度以降に向けての改善が着実に推進されるよう取り組まれない。

なお、年度計画の設定及び自己点検・評価に際しては、業務の実施内容や進捗状況を外部に適切に説明できるよう、より具体的な記述を心掛けられたい。

（６）その他特記事項

平成20年度の退学率は0.48%であり、過去3か年度の数値を下回ったことは、教職員による学生支援等の取組みの成果であり評価できる。

3 項目別評価

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計160項目は、すべて3～4であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。評価する点又は課題とする点は、次に示すとおり。

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

ア 文部科学省の教育G Pに新たに一件採択され（「学士力向上を図るフィールド科学の創設～中山間地域の生物資源の体系的活用による実践的教育～」：生命環境学部）、前年度までに採択された現代G Pの3件（「学生参加による世界遺産宮島の活性化」：人間文化学部、「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」：経営情報学部、「ヘルスサポーターマインドの発達支援」：保健福祉学部）とともに、全学部において、これからの時代を担う実践力を備えた人材を養成するための特色ある教育プログラムが着実に実施された。（経営情報学部の現代G Pは、採択期間の終了後、フォローアップ事業として大学により自主的に継続実施された。）

※教育G P…文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」。文部科学省が、国公私を通じて、教育の質の向上につながる教育取組の中から特に優れたものを選定し、財政支援を行うもの。

※現代G P…文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」。文部科学省が、社会的要請の強い政策課題に関するテーマ設定を行い、各大学等が計画している取組みの中から、国公私を通じて特に優れた教育プロジェクト（Good Practice）を選定し、財政支援を行うもの。（平成20年度より教育G Pに再編）

イ 現代G P「学生参加による世界遺産宮島の活性化」を継承・発展させるため、「地域文化学」（宮島学）の授業が試行として実施され、平成21年度から正規の授業科目として開講することが決定された。（人間文化学部）

ウ ホームページによる情報配信、eラーニングシステム、課外授業を活用して情報処理技術者試験の受験者を支援した結果、基本情報技術者試験について合格者数が前年度を上回った。（経営情報学部）

エ 生命科学科と環境科学科のカリキュラム改編が行われ、学生アンケートや高校訪問等により把握した教育内容のニーズを踏まえた新カリキュラムが平成21年度から実施されることとなった。（生命環境学部）

オ 中国地方の4年制大学で初の試みとして、産科医不足でニーズが高まる助産師について、高度な専門知識・実践力を備えた人材育成を図るために、助産学専攻科を開設することとし、助産師学校指定申請等が行われたほか、平成21年度の開講に向けて日程が短い中で多様な入試を行い、定員に対して1.9倍の受験者が確保された。（保健福祉学部）

カ 学生による授業評価アンケートにおいて、授業に対する学生の総合的満足度は、前期授業で87.1%、後期授業で91.3%が「満

足できる」とする結果となった。(平成19年度：前期授業85.7%，後期授業89.6%)

(2) 教育内容等に関する目標

ア 大学説明会及びオープンキャンパスを開催し、内容を充実して前年度より参加者を増加させたほか、高大連携講座や高校訪問を積極的に実施するなど高大接続を図り、県立広島大学の知名度向上のための取組みを着実にいった。

イ ファカルティ・ディベロップメントについては、大学全体として研修会や学外講師を招いての講演会等が実施されるとともに、学部・学科においても研修会等の取組みが着実に実施された。引き続き、教員の個人的・集団的な教育改善の努力を促進・支援し、多様な取組みを進められたい。

また、参加率の更なる向上を図るとともに、参加者が固定化しないように実施方法や内容の一層の改善に引き続き取り組まれたい。

※ファカルティ・ディベロップメント (FD) …教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組みの総称。

ウ 平成19年度内に完成に至らず年度計画に遅れの生じていた履修選択マニュアルについて、全学部で作成され活用された。

(3) 学生への支援に関する目標

ア 同窓会との連携により、学生食堂を改修するとともに提供メニューを改善し、学生サービスの向上が図られた。(庄原キャンパス)

イ キャンパス生活を充実させるための企画・提案を学生から募集し、大学が助成する「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」が引き続き実施され、学生の自主的課外活動を支援するための取組みが着実に実施された。

ウ キャリアセンター専任教員によるキャリア形成支援科目「キャリアデベロップメント」を新規に開講し、キャリア教育の充実が図られた。

また、同センターにより、インターンシップ、就職支援講座、積極的な企業開拓が実施されたほか、就職活動ガイドブックが作成・配布され、就職活動を支援するための臨時バスの運行も実施された。

さらに、キャリア・アドバイザー(就職相談員)が各キャンパスに設置され、全学的な就職相談体制が強化された。

こうしたきめ細かな就職支援の取組みの結果、経済状況が悪化する中で、大学全体として99%の就職率が達成されたことは高く評価できる。

今後は、引き続き、初年次から卒業年次までの系統的なキャリア教育プログラムの拡充、全学的な就職支援体制の強化、経済団体・同窓会等と連携した就職支援などの取組みの充実に努められたい。

また、県立広島大学が確かな教育研究を通じて、ふるさとを支え、地域の企業の柱となる人材を育成・供給していることを県民や企業等に対して十分にアピールされたい。

2 研究に関する目標

(1) 地域連携センター内に知的財産本部を設置し、研究シーズ発掘、受託・共同研究等の外部資金導入、知的財産創出などを推進する一元的体制が整備された。

(2) 理事長のリーダーシップの下で、科学研究費補助金に対して全学を挙げて積極的な応募が行われた結果、採択件数、金額ともに前年度を上回った。(採択件数70件、金額120,958千円)

(3) 大学の組織的な取組みとして、地域戦略協働プロジェクト事業を引き続き実施し、包括的連携・協力協定を締結している5市町（廿日市市、庄原市、安芸高田市、三原市、世羅町）から提案のあったテーマについて、市町と協働しながら、地域の課題解決に向けて取組みが進められた。

また、市町等が抱える行政課題を解決することを目的として、研究テーマの公募を行い、教員がそれぞれの専門分野を生かした助言等を行う地域課題解決重点研究事業が引き続き実施された。

さらに、広島みどり信用金庫との連携・協力協定を締結し、すでに同様に協定を締結している他の3金庫（広島信用金庫、しまなみ信用金庫、呉信用金庫）と合わせて、地域の企業の課題解決に向けて、県内全域にわたる連携・協力体制が構築された。

(4) 現代G P「学生参加による世界遺産宮島の活性化」の成果を継承・発展させるため、宮島の学術研究（宮島学）・学生教育・地域社会との連携を一体的に推進する機関として、地域連携センター内に「宮島学センター」を平成21年度に開設することが決定された。（平成21年6月開設）

(5) 平成19年度の年度計画に遅れが生じていた「ひろしま技術移転センター」との連携について、平成20年度の専任教員（知的財産分野）の着任とともに、同センターと連携して9件の特許出願が行われた。

(6) 平成19年度のすべての重点研究事業について、複数の外部有識者による研究成果の事後評価が引き続き実施され、評価結果の概要が公表されたことは先導的取組みとして評価できる。

(7) 平成19年度内に完成に至らず年度計画に遅れが生じていた知的財産ポリシーについて、地域連携センターにおいて平成20年度内に制定された。

3 地域貢献に関する目標

(1) 新たに尾道市、江田島市と包括的連携・協力協定を締結し、地域課題解決に向けた連携・協力体制が強化された。

(2) 各キャンパスが提供している公開講座に加えて、地域の文化施設等と連携した公開講座も実施され、6年間で3万人の目標に向けて、前年度を上回る7,331人の受講生に多様な講座が提供された。

(3) 文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として、「ケアマネージャー（介護支援専門員）を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座」が引き続き開講され、有資格者に対する再就職プログラムと、実務従事者に対するキャリアアップ教育が実施された。（保健福祉学部）

また、広島県からの受託事業である看護教員養成講習会が実施された。（保健福祉学部）

さらに、教員免許状更新講習について、平成21年度開講に向けて、文部科学省に対する申請手続等の準備が実施された。

※社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム…大学等における教育研究資源を活用し、社会人の学び直しニーズに対応した教育プログラムを展開する優れた取組みについて、文部科学省が財政支援するもの。

(4) 広島キャンパス内に、広島市近郊の企業との連携や学生の就職支援の拠点として庄原キャンパスのサテライトオフィスを新たに設置し、産学連携セミナー等が実施された。（生命環境学部）

○小項目評価の集計結果

	評価対象項目数	1 年度計画を大幅 に下回っている	2 年度計画を十分 に実施していな い	3 年度計画を順調 に実施している	4 年度計画を上回 って実施してい る
教育の成果に関する目標	44(3)			40(2)	4(1)
教育内容等に関する目標	31(4)			31(4)	
教育の実施体制等に関する目標	16(2)			15(1)	1(1)
学生への支援に関する目標	16(4)			15(3)	1(1)
研究水準及び研究成果の普及に関する目標	7			6	1
研究実施体制等の整備に関する目標	8			8	
地域社会との連携に関する目標	17(5)			16(4)	1(1)
国際交流等に関する目標	3			3	
合計	142(18)			134(14)	8(4)
ウェイト考慮後の合計	160			148	12

※()はウェイトがついている項目数

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計25項目は、すべて3～4であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。評価する点又は課題とする点は、次に示すとおり。

1 運営体制の改善等に関する目標

- (1) 理事長選考会議について、選考の仕組みが検討され、理事長選考会議規程が整備された。
- (2) 地方独立行政法人法上の法定要件に該当しないため会計監査人が選任されていない中で、監査法人と監査契約を締結し、同法の規定に基づく会計監査に準じた監査が着実に実施された。
- (3) 今後は、法人化に伴い構築された法人運営の意思決定システムについて、教職員に更なる浸透を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）が実質的に機能するよう引き続き取り組むことが必要である。

2 人事の適正化等に関する目標

- (1) 県派遣職員が減少する中で、法人固有の事務職員の採用については、任期の定めのない法人職員の制度を創設するとともに採用手続を進め、6名が採用された（平成21年4月1日付け）。
- (2) 教員業績評価制度の本格的導入に向けて、評価項目の検討を経て、教員自己評価に基づく評価が試行され、評価結果が各教員に通知され

た。

今後は、他大学の状況等を勘案しながら慎重に制度の試行を進め、引き続き制度の改善と充実に取り組みたい。

併せて、評価結果の処遇への反映に当たっては、教員のインセンティブを高めるような多様な仕組みを導入することも検討されたい。

○小項目評価の集計結果

	評価対象項目数	1 年度計画を大幅 に下回っている	2 年度計画を十分 に実施していな い	3 年度計画を順調 に実施している	4 年度計画を上回 って実施してい る
戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標	1			1	
地域に開かれた大学づくりに関する目標	1			1	
監査制度による業務運営の改善に関する目標	2			2	
教育研究組織の見直しに関する目標	5			4	1
法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築	7			7	
教職員業績評価制度に関する目標	3(1)			3(1)	
事務等の効率化・合理化に関する目標	4(1)			4(1)	
合計	23(2)			22(2)	1
ウェイト考慮後の合計	25			24	1

※()はウェイトがついている項目数

IV 財務内容の改善に関する目標

評価 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計13項目は、すべて3であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。
評価する点又は課題とする点は、次に示すとおり。

- 1 科学研究費補助金が前年度と比較して採択件数、金額ともに向上したほか、教育G Pに新たに1件採択されたことにより競争的資金等の外部資金の獲得が推進されたが、受託研究等については、前年度を下回る実績となっていることが懸念される。
今後は、引き続き、競争的資金等の外部資金の獲得に努めるとともに、間接経費収入の弾力的な運用を図るなど、外部資金の更なる獲得を促進するような仕組みも検討されたい。
- 2 教員の採用等の適正な管理により、人件費の抑制が図られた。
- 3 オフィスコスト削減について、重点取組事項を設定し、光熱水費については使用量縮減が図られた。
(前年度比：電気△2.8%，上水道△7.8%，ガス△9.5%)
- 4 資金運用方針及び資金管理計画を決定し、定期預金のほか、地方独立行政法人法に基づき保有が認められた有価証券（国債・地方債等）により計画的な資金運用が行われた。

5 今後は、法人の効果的・効率的な運営に向けて、競争的資金等の外部資金により自己収入の増加を図り、教育研究の質を落とすことのないよう留意しながら、人件費の抑制、事務の効率化に引き続き努める必要がある。

また、財務内容を分析する上では、類似大学（規模、学部学科構成等）の状況や管理会計の考えも参考としながら、法人全体及び各部門の状況がより一層把握できるよう引き続き努力する必要がある。

○小項目評価の集計結果

	評価対象項目数	1 年度計画を大幅 に下回っている	2 年度計画を十分 に実施していな い	3 年度計画を順調 に実施している	4 年度計画を上回 って実施してい る
自己収入の増加に関する目標	5(1)			5(1)	
経費の抑制に関する目標	4(1)			4(1)	
資産の運用管理の改善に関する目標	2			2	
合計	11(2)			11(2)	
ウェイト考慮後の合計	13			13	

※()はウェイトがついている項目数

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

評価 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計4項目は、すべて3であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。評価する点又は課題とする点は、次に示すとおり。

- 1 学校教育法により義務付けられている認証評価機関による評価（平成23年度予定）に向けて、計画策定・自己点検の機能と評価機能を分離することにより、評価の客観性を高めPDCAサイクルを確立するため、自己点検・評価委員会に代えて、目標・計画委員会と業務評価室を設置する準備が進められた。（平成21年4月設置）
- 2 前年度に導入された大学経営評価システムを利用して、自己点検・評価に必要な情報を収集し、各種データの蓄積を行った。
- 3 今後は、自己点検・評価を更に充実させるため、「取り組んだこと」と「何が改善されたのかという成果」を区別した自己点検・評価に取り組まれない。

併せて、プロセスの過程で生じた今後の課題についても改善スケジュールとともに業務実績報告書に明示し、その課題解決のために学内の資源を重点投資するなど次年度以降に向けての改善が着実に推進されるよう取り組まれない。

なお、年度計画の設定及び自己点検・評価に際しては、業務の実施内容や進捗状況を外部に適切に説明できるよう、より具体的な記述を心掛けられたい。

○小項目評価の集計結果

	評価対象項目数	1 年度計画を大幅 に下回っている	2 年度計画を十分 に実施していな い	3 年度計画を順調 に実施している	4 年度計画を上回 って実施してい る
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	3(1)			3(1)	
合計	3(1)			3(1)	
ウェイト考慮後の合計	4			4	

※()はウェイトがついている項目数

VI その他業務運営に関する重要目標

評価 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計13項目は、すべて3であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。評価する点又は課題とする点は、次に示すとおり。

- 1 情報公開を推進するため、法人化に伴い刷新したホームページにおいて、部局からの更新を可能とするシステムが整備され、入試情報、教員の教育・研究・地域貢献活動など大学に関連する情報が積極的に公開・提供された。
また、大学ポスターや大学歌の作成などにより大学のPRも着実に行われた。
- 2 平成19年度内に完成に至らず年度計画に遅れが生じていた情報公開事務取扱要綱について、平成20年度内に制定された。
- 3 「心の健康づくり計画」の策定や実験施設・危険物に対する「安全の手引き」が作成され、学生・教職員の安全衛生管理体制が着実に整備された。
- 4 人権侵害の防止のため、新入生及び新規採用教職員に対して人権侵害防止啓発パンフレットが配布された。
また、全学的な人権問題研修会が着実に実施された。
- 5 今後は、これらの計画や啓発資料が教職員及び学生に定着するよう引き続き取り組まれない。

○小項目評価の集計結果

	評価対象項目数	1 年度計画を大幅 に下回っている	2 年度計画を十分 に実施していな い	3 年度計画を順調 に実施している	4 年度計画を上回 って実施してい る
施設設備の整備・活用等に関する目標	3(1)			3(1)	
情報公開等の推進に関する目標	2			2	
安全管理に関する目標	4			4	
社会的責任に関する目標	2(1)			2(1)	
合計	11(2)			11(2)	
ウェイト考慮後の合計	13			13	

※()はウェイトがついている項目数